

フリーソフトウェアのビジネス利用

パソコンやワークステーション用ソフトウェアの世界には複製、配布、改変が自由でかつ無償で利用できる「フリーソフトウェア」が数多く流通している。無償とはいえ、市販製品と比較しても遜色ない、あるいはそれを上回るソフトウェアも少なくない。ここでは、その特色とビジネスに有効利用するための留意点について述べる。

使用者の多さが強み

フリーソフトウェアは、主にパソコン通信や企業間ネットワークなどを通じて流通が行われる。最近では、雑誌社が付録として配布したり、ハードウェアメーカーがサービスとしてユーザーに提供するケースもある。これらはパソコンのユーザーが個人あるいはグループで作成したものが多く、なかには企業活動のなかで作成されたものもある。

市販製品と比較すると、特色として以下の点をあげることができる。

①発表数が多く、淘汰が激しい。

バージョンアップを含めて、発売ならぬ発表が頻繁に行われるため競争が激しい。また、ネットワークを通じてユーザー間の情報交換が頻繁かつリアルタイムで行われ、使いづらものは流通しなくなる。

②試用ユーザー数が圧倒的に多い。

気軽に入手できるためにユーザー数が多く、動作不良や機能不足などに対する数多くの指摘やアドバイスが得られる。

③作者の自由度が高い。

従来の仕様との継続性にとらわれず、ダイナミックに変更することが可能である。それだけに、より挑戦的に作成できる。

④オープンシステムである。

発表当初は利用対象機種が限定されるが、良い評価を受けたソフトウェアについては、他機種の利用者の協力を得て、移植が行われることも多い。

⑤ソースコードが公開されている。

多くの場合プログラムのソースコードが公開されているため、利用者がそれぞれの要望に応じた修正を行うことが可能である。

⑥利用者の協力を得られる。

プログラムの修正だけでなく、付随する関連プログラムや有用なデータの作成、移植などに利用者の協力が得られ、ソフトウェアを充実させやすい。

利用はギブ・アンド・テイクの精神で

表1に、フリーソフトウェアの一例と、同分野における市販製品の平均的な価格を示す。一般にフリーソフトウェアを利用する場合の留意点は次のとおりである。

①著作権に対する考慮を忘れない。

かつてのPDS（パブリック・ドメイン・ソフトウェア。著作権が放棄されたソフトウェア）と異なり、現在日本で流通しているフリーソフトウェアには著作権者が存在する。し

[著者・執筆時所属]

野村総合研究所

オープンシステム技術部

真下竜実（ましもとつみ）

[著者現職]

野村総合研究所

情報技術本部

主席

たがって、入手したら何をしてもよいということではない。

通常は、営利目的の再配布（販売）を禁止するなど、何らかの制限が記述されているケースが多い。これらの記述は、使用許諾契約と同等であると考えられており、著作権者の意思を尊重し、それに沿った利用を心がけるべきである。

②万一の動作不良を前提として使う。

フリーソフトウェアを利用して動作不良が発生した場合は、基本的には利用者が対処しなければならない。バックアップの手段を用意しておくか、動作不良を前提として割り切って使う必要がある。

③ギブ・アンド・テイクの精神で利用する。

フリーソフトウェアはコンピュータネットワークの世界で一つの文化を形成しているといえる。自分もフリーソフトウェアを発表するとまではいなくても、使用後の感想・評価を作者にフィードバックするなどの形で、その文化に貢献していくことが大切である。

ビジネス利用では運用ルールの策定が必要

フリーソフトウェアをビジネスで利用するメリットは、コストの削減だけに限らない。たとえば、新しいシステムの導入を検討する際には、どのような機能が必要か、どの程度の性能を実現できるか、等々を評価しなければならない。その評価に必要な道具（プログラム言語コンパイラなど）の市販製品を購

表1 フリーソフトウェアの例

機 能	市販製品の価格帯の目安
パソコン通信	1～3万円
かな漢字変換	1～2万円
ファイル圧縮	1万円
プログラム言語 (C、C++コンパイラ)	2～20万円
電子会議、電子メール	50～200万円

入するには、数ある製品のなかから最適なものを評価、選出し、購入手続きをとり、承認を得て、納品を待たなくてはならない。

しかし、フリーソフトウェアを利用すれば、こうした時間的ロスを節減し、本質的なことに多くの時間を割くことができるので、より充実した成果を得ることができる。

また、組織としてより有効に利用するには、利用者間での情報交換を促進し、かつ動作不良時の対策を検討しておく必要がある。さらに、コンピュータウイルスの侵入に対処するために、入手経路と利用実態の把握などを行っていかなければならない（コンピュータウイルスはフリーソフトウェアを使わなければ侵入しないというものではなく、本来、根本的な対策が必要な問題である）。

以上のような課題に対処し、より有効にフリーソフトウェアを利用していくためには、利用ガイドラインの策定やとりまとめ部門の設置など、各組織の実情に合った利用形態、運用ルールなどを模索していくべきだろう。

（真下竜実）